

情報産業人材育成特区

都道府県名：

東京都

申請主体名：

八王子市

区域の範囲：

八王子市の全域



特区の概要：

八王子市には132社のソフト系IT産業が立地しており、多摩地区で最も多い。また、21大学がキャンパスを構える全国でも有数の学園都市である。その八王子市において、株式会社設置大学を開校し、高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成する。また、情報処理技術者試験の午前試験を免除する講座を開設し、ITの先端技術に習熟した人材の輩出を促進する。これにより、地域産業のさらなる活性化を図るとともに、その効果を「学園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、就業の意識喚起」などに波及させる。

適用される規制の特例措置：

- ・学校設置会社による学校設置
- ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



デジタルハリウッド大学の授業風景



IT資格に関する講座風景